会議録

会議の名称	男女平等推進センター企画運営委員会 平成24年度 第25回	
開催日時	平成24年5月7日(月曜日) 午後4時から6時間で	
開催場所	男女平等推進センター1階活動室	
出 席 者	委員:齋藤委員、篠委員、加藤委員、池永委員、小山委員、成田委員 本橋委員、鶴﨑委員 事務局:小室係長、藤巻前係長、貫井主任	
議 題	 報告事項 パリテまつり報告 その他 審議事項 次年度への申送り事項の検討 24年度事業企画の検討 その他 	
会議資料の 名 称	資料1 各委員からの企画書 資料2 次年度への企画運営委員会との男女平等推進係への申送り事項 資料3 課題表 (西東京市・懇談会・センター) 資料4 都の男女平等参画推進重点課題 (参照) 資料5 第24回企画運営委員会の会議録	
記録方法	□全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録	
△ 諡 内 宓		

会議内容

開会

事務局:

それでは課題の1、報告事項、パリテまつりの報告について。 これについて24年の予算報告ということでお願いします。

○事務局:

前回もお話があったように、予算の内訳をお話しします。合計が82万1,000円。パリテまつりですね。その内訳としまして、講演会が30万、分科会、単価3万円×10団体、保育士が単価980円×3時間×2人×11事業で6万4,680円、手話通訳が8,000円×2人で1万6,000円、消耗品費が2万円、印刷製本費、ポスターが5万3,550円、チラシが6万6,150円で合計11万9,700円、端数を切り上げまして、総合計が82万1,000円ということで、24年度の予算が通っております。申し送り事項として、この間まつりの三役会議ので話し合ったところです。以上です。

事務局:

ありがとうございます。

それでは、次年度の申し送り事項ということで、委員から申し送り事項をお話ししていただき たいと思います。

○委員:

先日、前三役で話し合いまして、予算の内訳も事務局から伺いまして、振り分けました。 申し送り事項としましては、24年度の講演会の講師ということで、山本コウタローさんを交渉 して、次年度へ送りたいということで、副委員長が折衝してくれています。

そこで課題だったのが、講師料が25万というのも23年度で大幅にアップをしたところなんですが、23年度も山本コウタローさんに交渉したところ、30万から40万というふうに最初言われまして、ちょっと幅があったので、最大30万まではどうにか予算を組めますけども、交渉としては25万で交渉したいというふうに副委員長さんにお願いしたところです。

それと、パネル展示だとか講座の講師料等は実行委員会でもう一度皆さんに諮って、内容的なところを了解を得なければいけないところなんですけども、今まで1団体にかけている金額というところが検討しなければいけない金額かなというふうに思っていますので、新しい実行委員会でまた了解を得て決めていきたいというふうに思っています。

申し送り事項としましては、今報告しました講演会講師と、それから予算の金額について24年度の実行委員会へ申し送りたいと思っています。以上です。

事務局:

どうもありがとうございました。

現在パリテまつりの委員さんは募集中でございます。それでは、パリテまつりの報告は以上といたしまして、2番目の審議事項、次年度への申し送り事項の検討について、委員長からお願いいたします。

○委員長:

前回の企画運営委員会の中で、各人、次年度への申し送り事項ということでお話をいただきまして、それを成文化しまして、またメールで皆さんにお返しして、ご意見などもお願いしたわけですけれど、最終的にこの文章で来年度に申し送りたいので、読み上げます。

これで、ちょっと違うんではないかとか、ご意見がありましたらまた伺います。

とりあえず読み上げます。

企画運営委員会への申し送り事項 (読み上げ省略)

男女平等推進係にかかわる申し送り事項 (読み上げ省略)

以上です。

抜け落ちているところやご意見がなければ、1つずつ詰めていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、まず企画運営委員会への申し送り事項、「企画運営委員の報告と懇談のつどい」は年度 の終盤に毎年実施する。 (パリテの利用者や登録団体だけではなく一般市民の参加を期待し、市 報に掲載する。) これはもう皆さんで確認したので、しっかりやっていきたいと思います。

2番目、委員長、副委員長は会議の1週間前には事務局との打ち合わせ会議を持ち、議題を検討する。

この1週間前にも4名で打ち合わせ会議をいたしまして、意思の疎通を図りながら、漏れのないように進めていきたいと思います。

事務局:

そうですね。

早目に1週間前に打ち合わせしておくと、きょうの議題の流れを大体検討できますので、会議のほうもスムーズにいくかなと思います。

○委員長:

ということで、これからも続けていきたいと思います。

3番目、去年はちょうど予算が余ったということもあり、パパクラブの方が企画して講師も選定された方への講師派遣の費用をこちらの事業費のほうから出して、そして、それだったら1つの団体への援助みたいになるので、パリテの主催事業という形にパパクラブの方にも了解していただいて、事業を実施したということがありまして、そんなことからそういうふうにかなり力をつけてきた団体の方がグループで何か講演会や講座を設定するときに、こちら側もちゃんと支援するような体制ができていけばいいんじゃないかなという、そういう市民企画事業への援助という枠をつくってはどうだろうかというふうな話になりまして、それはやっぱり事務局との協議が必要ということで、先回、4人の打ち合わせのときにもお話ししまして、前回の会議でその辺の予算措置や位置づけなどをご検討いただくということだったので、お願いいたします。

事務局:

このことについて、事務局のほうからお話しさせていただきます。

前回、パパクラブにおいての事業をやったということなんですが、これについては企画がされていたのが年末ぐらいだったもので、その計画を企画運営委員会の計画ということで行う予定でしたが、実際は年末でその段取りが組めなくなり、急遽パパクラブのほうにお願いしたと報告をうけました。これは今までであれば企画運営委員会の企画でもってそのままいけばよかったんですが、そこの立ち合いがうまくいかなくて、急遽パパクラブにお願いしたような企画ということになってしまって、実際にはその個人の団体の企画にお任せしたような、形になってしまつたようです。ですので、純然たる予算の使い方としては違った使い方になってしまったと報告を受けました。ですので、本来であれば市の企画運営委員会と一緒にやっていく企画が年度末と日程的なことで、このような形の事業になってしまいました。したがって、企画自体が早い時期に上げて、講座が組めていれば、こんなことは起こらないで済んだかなということを報告を受けました。

○委員長:

私たちの認識とは全く違うんですけれど、過去のことを言っても仕方がない。

私たちが考えたのは、その経験から1つの団体、もう4年もたちますし、登録団体もだんだん力をつけてきているので、自分たちで企画して講師を選定するということもあるだろう。

それでは、そういった団体を支援するということもパリテの事業としてやれればいいんではないかということがあって、新たに、新しい試みですけれど、市民が企画する枠を何万か、あくまでも全額とまではいかないんですけれど、少ない金額にしても援助できるような枠をつくっておいて、公民館なんかは講師派遣事業とかというふうにはいっていますけれど、ほかの男女平等推進センターなんかでも市民企画枠みたいなのがあるんですね。

だから、私たちもそういう市民企画みたいな枠をつくってはどうだろうかという提案なんです。

だから、過去のことをどうこういっても仕方ないので、前向きに考えていきたいと思うんですけど、そのことについて事務局でその枠をどういう形で捻出できるのかどうなのか。

その辺の事務的なところの詰めをしていただきたいということを先回お願いしたわけです。

事務局:

今年度の予算については、企画運営委員会と事務局で話し合った企画で目いっぱいで、予算は 使い切りますので、市民企画の事業費というのはないんですけれども、来年度に向け、予算の割 り振りをどういうふうにするかは、今後の検討課題です。

○委員長:

例えば市民企画枠を設定するとしたら、早い段階でパリテの事業ではこういった事業、市民の 企画への補助をいたしますということを広報しないといけないと思うんですね。

だから、私たちの予算で最後余ったからそうしましょうというんではなくて、初めからやっぱ

りそれはちゃんと表明して、新たなスタートを切りたいというふうに私たちは思っているわけなんです。そのため、申し送り事項にしたわけなんです。

事務局:

それに関しては、引継ぎができていなかったので、確認したいと思います。

○委員長:

そうですね。

ですから、もうやろうと思えばできるわけですよね。そういう枠をとって。

事務局:

そのことに関しては、即答できません。

○委員長:

だから、これは申し送り事項なので、新たな企画委員が出発するときにちゃんと説明できるような、いわゆる事業計画表みたいなのが出てきますよね。

そして基礎講座だとか全部項目がありますね。その中に最初から市民企画というものがちゃんと載っけられるような段取りをとってほしいということなんです。ということで来ていたんですけど、厳しいですか。

○委員:

それは24年度の予算ではできないんじゃないですか。24年度検討して25年度からじゃないと。

○委員長:

今は23年度でしょう。だから、24年度の最初の。

○委員:

今予算を組んでくださっているのは24年度のものです。

○事務局:

25年度は11月から予算編成が始まります。

○委員長:

だから、25年度じゃなくて、24年度の中でできないのかしら。

○委員:

24年度はこの間もらったあれですよね。

○事務局:

そうです。

あれで決まって、あそこにも書いてあるんですけど、基礎講座。

○委員長:

それでもう決まり。

○事務局:

あれで決まって、内訳ですね。

決まっています。

○委員長:

そうなると、ことし、次年度の人たちで検討して。**1**年間ずれちゃうということになりますね。

○委員:

市民企画事業ということの予算措置というのは、それだとどうしても25年度からしかとれなくて、もし24年度にするとするならば、この登録団体の中だけとか狭めたところで、この事業としてやるというふうにしていかないと無理なんだと思うんです。

○委員:

この事業の予算枠をその市民のほうに分けるしかないということですね。

○委員:

だけども、市民企画事業だとか講師派遣事業だとかという、その名目として一般公開はできないということですね。

○委員長:

そうか。

あくまでも対象は登録団体。

○委員:

登録団体なんだけど、支援事業としては**24**年度は予算ができていないので。この中に支援事業というのが入っていないから、実際は支援事業としてやったとしても、この中に組み込まなければ**24**年度は無理なんですね。

○委員長:

できないのか。

そうか。

そうなると。

事務局:

正式に予算でそういったものを新規で予算要望するとなると平成25年度になります。

○委員長:

それでは、申し送り事項でこの話を検討したのが何月だったんだろう。

○委員:

2月とか。

○委員長:

だから、予算要求する前だったのね。

事務局:

予算内容の検討が過ぎたんです。

○委員長:

11月にやらないと、過ぎてしまったんですね。

それでは、次年度にただ申し送り事項として申し送って、検討してほしいということ。

事務局:

そうですね。

それで平成25年度予算を確保するかどうかということになります。

○委員長:

わかりました。

○事務局:

質問があるんですけれども、まずセンターの母体となる企画運営委員会があって、立ち上げて何もかも本当はボランティアの方がいたり、いろんな団体がいっぱいいて、その中でやっていくことを企画運営の方々が一手に引き受けて、今までずっとやってきていただいたというようなところがあると思うんですね。

私がよく話し合っていないから、ちょっとまだよくわかっていないんですけれども、例えば新 しい団体ができたときに、企画運営として企画した企画から新しい団体が生まれたという。

ここ、企画運営委員会が母体としていて、その団体ができたということは、その団体が育つような形でやっていただいていて、この委員会の中で、そういう企画を出してもらって、やることに決定するという流れでやっていくようなところがあるのかなというような。

ちょっと言い方が難しいですけど。

○委員長:

もう一度。どういうことですか。

○事務局:

例えばパープルリボンプロジェクトも企画運営の中から皆さんの声が上がってきて、団体としてできているんですね。

○委員長:

それは違います。パープルリボンの話には。

○委員:

パープルリボンは例えないほうがいいような気がします。パパクラブが。

○委員長:

違う違う。

○事務局:

出どころはみんな企画運営が母体で、皆さんがいろいろご尽力いただいたところで、企画はどこがしても決定したのはここであって、あくまでもここは母体で、センターの中心になるところなので、そういった大きな枠の中で、例えば今度やる新聞の掲示でしたっけ。

それも前、皆さん一緒に清瀬のほうに視察に行かれたと思うんですけれども、ボランティアがあれば、元来だったらボランティアの方にやっていただくことだけども、やはりまだ立ち上げたばかりで、ここが中心になって、母体になってやっていただいているので、ここからある程度形にして送り出すみたいなことをやっていただいているんだなというような感覚で私はいたんですけれども。

成り立ちが清瀬とここと全然違うから、あまり比較はできないと思うんですけれど。

○事務局:

目的は一緒なんでね。

○委員長:

今、事務局が思っていらっしゃる部分とちょっと違うので、その話は別なところで十分に話したいと思うので、今はいいですか、前に戻っても。

○事務局:

ええ。

目的は一緒なので、まだいろいろ団体がふえて、いろんな中で企画提案というのは募集すれば 出てくると思うんですけど、それをやる場所がパリテまつりだというふうに認識していたので、 各団体が提案してやるという。

○委員長:

じゃ、事務局がおっしゃるのは、パリテまつりでも講座だとか何かを提案するから。確かにそれはパリテまつりとしてはありますよね。

でも、例えばパパクラブのことはパパクラブが独自に企画してやろうとしていたという。

○事務局:

独自なんですか。

○委員長:

そんなふうに私たちは。

○事務局:

企画運営の中で決定して。

○委員:

独自だと思いますよ。

私たちがやってちょうだいという話はなかった。

○委員長:

なかったですよ。

企画のほうの予算が余っていたからお願いしたとか、そんな話も全然私たちは認識はないし、 事務局は同じ職員だから。

○事務局:

パープルリボンもここが母体で育っていって。

○委員長:

パープルリボンはちょっと話は。後で説明しますから。

○事務局:

目的は同じだけど、別感覚という感じですか。

パープルリボンはちょっと置いておいていただいて。だから、パパクラブはご自分たちが講師も選定して、パパクラブの中で講座をなさろうと。

事務局のこの場での説明は、講座をしようとしていた。

だけれど、予算が余っているので、こちらの予算を出すということになったというふうな説明があったから、それだったら1つの団体への援助みたいになるからおかしいんではないか。

それだったら主催をパパクラブにするんではなくて、主催はあくまでもこのパリテの事業として、パパクラブの名前は表に出さないということをパパクラブに了承してくださいというふうにお願いしたんですね。

パパクラブのほうは、いいですよ、僕たちの名前は別に出さなくても結構ですよということで、表向きはここの主催だけれど、実際準備してちゃんと講座を組み立てられたのはパパクラブだったんですね。

だから、それは話し合いで、表面上そういうふうに取り繕ったということなんですね。そんな ふうに私は認識しているので、講座を組み立てていなかったから、パパクラブにお願いして講座 をつくってもらったというのは全くの間違いだと思います。

だから、事務局が今言われた。

○事務局:

じゃ、もうちょっと詰める必要がありますね。

○委員長:

いや、結局だから、パパクラブのことは別にいいんです。

もうよくて、ただ、それがきっかけで、ああ、そういうふうにパパクラブの人たちなり、そういうふうなグループが出てきたときに援助できればいいんじゃないかなというだけのことなんですね。

だけど、今、事務局がおっしゃったように、そういうふうにいろんな登録団体の人たちが集まって一堂に会してのまつりというのがあるし、そのときにちゃんと予算もあるわけだから、やりたいことはそこでなさればいいんじゃないかって。

パパクラブはそこでもなさっているわけですよね。

だけど、そこではやり切れない講座みたいなのを企画されたわけだから、そんなふうにどんどん広がっていく自主的な活動を支えてあげたいなって。あげるような位置づけができるといいねということで、パリテまつりでやっているからもういいんじゃないということではない。

さらにやりたいという人をまださらに応援しようというだけのことなんですね。だから、それは予算的には来年度ということになれば、また改めてその話は持っていきたいと思います。それで、じゃあ、もういいですか、**3**番目は。

4番目は、年度初めに年間事業の大テーマを決めて、各種の講座を設定するというのは、去年、おととしと子育て、男性も子育てということで大きなテーマがあって、それに基づいて企画したので、次年度からもやっぱりそのやり方のほうが、情報誌パリテとも連携しながらやっていったほうがより確実性があるということで、これはいいと思います。

そして5番目のことなんですけれど、これは決定事項だけを次回の委員会までに皆さんに送付するというのは、それは一応やるということにしていますけれど、それでよろしいですか。それか、男女平等推進係のほうは今まで会議録というのが出ていなかったので、余計出してきたということもあるんですけれど、このたびは全文記載というんですか、テープ起こしをしてくださったような形で会議録が1週間前に届いたのでよかったです。

事務局:

ありがとうございます。

今後はもう少し縮小できると思います。

委員長:

ほかの会議もなんですけれど、やっぱり委員長とか副委員長になると、次の会議までの流れを 自分なりに理解もしないといけないわけですね。

そういう意味でも自分は自分できょうあったことの決定だとかはまとめてきているわけです。 ほかの会議に出ても。

だから、それを次年度の委員長がだれなのかわかりませんけれど、委員長を引き受ける以上は、会をスムーズに進行させていく上では、自分で会議であったことを確認するということも含めて、ちょっと文章化するというのは大事だろうなとは思うんですけれど、でも、それを無理無理こうするべきだというふうにしてしまうのがきついということであれば、これはとりあえず削除しておいて、次年度の委員長さんの何とかご判断にお任せするという形でもいいです。

どうしましょうか。

○委員:

その会議録というのも早く出てこないと確認できない。

だから、それが会議が終わって1週間ぐらいで出てくれば、それを確認しながらという。理屈を言えばそういうことにはなると。

事務局:

なるたけ早目にテープ起こしができればしたいと思います。

○委員長:

テープ起こしは大変ですけれど、それが1週間か半ばぐらいにでも出ていれば。

○委員: 異動されたばかりだから、ここの様子とか男女平等推進係のほうも引き継ぎはしていても、実態としてまだつかみ切れないところがあるかもしれないんですけども、それができてくれば、決定事項だけというのもちょっと言い過ぎですけども、だれだれがこういうふうに言ったところは省いても、要点だけを書いておけばいいかなというふうに思うんですね。会長さんか、あるいは役員の方と確認をとれたら、それを委員に回してくださればいいかなというふうに思うんですけども。

○委員長:

それでどうでしょうか、皆さんのご意見。

事務局:

やってみましょう。

○委員長

それでは、5番目はとりあえず削除にしておきます。

では、6番目なんですけれど、オープンスペースの新聞の掲示コーナーが空白になっている。2 カ月間に収集した男女平等関係の情報を会議に持ち寄って掲示していくということなんですけれ ど、きょうは持ってきてくださっていますか。

○委員:

持ってこようかなと思ったけど、ちょっと遠慮してしまいました。

○委員:

一応とってはある。

○委員長:

それでは、個々に持ってきて、自分たちで張っておけばいいですね。

○委員:

勝手に張ってしまっていいんですか。

○事務局:

前は項目ごとに、夫婦関係とか、いろんなDV関係とかって分けてあれしたんですけど、どうしますか。

○委員長:

項目だけでもつくっておいてくだされば、その下に張っていけるから。

○事務局:

わかりました。それでは、項目だけつくっておきます。

○委員長:

はい。それでは、あと三々五々持ってきて、各自が張ってください。 その次に移ります。男女平等推進係に関する申し送り事項。1番の会議録に関しては先ほどの ことでよろしいですね。

会議録は1週間前ではなくて、なるべく早くということですね。

事務局:

そうですね。そうしましょう。

○委員長:

なるべく早く作成して、1週間前には開催通知を出すという。

事務局:

一緒にね。

○委員長:

一緒ではなく。それはどうしますか。

事務局:

開催通知とともに。開催通知というのは事前打ち合わせをしてから一緒に出すわけですから。

○委員長:

だから、事前打ち合わせのときまでに会議録ができていれば、そこで確認ができますね。

事務局:

そういうことです。

○委員長:

それでお願いします。

○委員:

でも、事務局は会議録ができた時点で先に回すんですか。

○委員長:

全員にメールで回すんですか。

事務局:

会議録自体は打ち合わせの前にはできて、用意したいと思います。

○委員長:

2番目なんですけれど、これは男女平等参画推進委員会の、いつ開かれて、こんなお話し合いがありましたとかという報告があれば、せめて報告をしてほしいということと、時期を見て懇談が必要であれば懇談会もやはり設けていって、同じ目的を持つ団体なので、その辺の配慮をしていきましょうということです。

そして**3**番目なんですけれど、研修会の開催というのは前も過去**2**回やっているんですね。一番最初のときにはやって、**2**番目は、おととしは推進委員のかたに来ていただいてやっているので。

○事務局:

1回目は清瀬に視察に行きました。

○委員長:

視察に行ったりしていますね。

今年度も新しい委員さんたちでそれは考えないといけないことですね。

○委員:

予算はないんですね。

○委員長:

予算がないんですね。

4番目のほうは、これはちょっと事務局のほうで説明してくださいますか。自立支援講座はDV 被害者を対象として予算化されているけれど、DVへの理解を深めるために一般公開するなどの再検討というのは、もう具体的に考えてくださっているみたいなんですけれど。

○事務局:

まだざっくりなんですけど、**5**回あるうちの何回かは一般公開するというふうに相談員の方々から伺っています。

まだ決定段階ではございませんので、また決定次第ご報告いたします。

○委員長:

この方向で検討してくださっているということですね。

○事務局:

はい。

○ 丞昌長

5番目のパリテ登録団体連絡会、この件についてはどうでしょうか。

○事務局:

ことし初めて行う予定です。初回は住吉会館の利用者懇談会なので、住吉会館の話し合いにな

ってしまって、2回目は震災で流れて、3回目がこの間。

○委員長:

いえ、あれは企画運営委員会が主催する報告と懇談会で、それとは全然違います。登録団体だけのいわゆる連絡会です。

○委員:

何か一緒になっちゃっていますね。

○委員長:

別です。

一番最初のときには利用者懇談会だから、この館を利用しているというふうなとらえ方になってしまって、館のいろんな不備だとか車のこととかになってしまうから、そうではなくて、ここに登録をしている団体の連絡会の設置です。

あと、事務局のほうから申し送り事項みたいなのを先回打ち合わせのときに3つほど挙げてくださっていたんですけど、これはセンターの課題という資料№3の中にあったんですけれど。

事務局:

そうですね。事務局の課題。

○委員長:

すみません。資料No.3をちょっと出してください。この説明をいただけますか。

事務局:

はい。センターからの課題。

事務局:

「西東京市男女平等推進係・行政課題」を読み上げます。(読み上げ省略)

○委員長:

この課題表というのは、どこに提出するためのものですか。

事務局:

企画課です。

○委員長:

企画課に提出されるための文書として作成されたものなんですね。

事務局:

はい。

○委員長:

そして、推進係としてはこういった課題を持って、これを目標として事業を進めていきたいということでよろしいですね。

事務局:

はい。5番についてもこの間答申を市長に出しましたけれども、やはり男女平等推進条例の策定についても検討してほしいということは市長のほうからもお話がありました。

あとは、パリテの活性化ということで、地域的にやはり不便なところがあるので、その辺をどういうふうに生かしていくとか、いろいろなことについて、このパリテ自体を皆様方と一緒にもう少し市民の方に広めて行きたいと思います。

○委員長:

2番目の「懇談会からの意見による課題」というのは、企画運営委員会が主催した報告と懇談の集いの中で出された意見なんですね。

事務局:

はい。「懇談会からの意見による課題」を読み上げます。 (読み上げ省略) 以上のご意見が出されました。

○委員長:

そしてセンターの課題ですね。

事務局

こういった意見も含めた中で、今後の企画運営のほうでやられる事業の参考にしていただければと思います。

次、「センターの課題」を読み上げます。(読み上げ省略)

内閣府に毎月ワーク・ライフ・バランスの事業展開を求められているので、対応の検討。これについては、内閣府のほうに毎月事業が行われていれば報告をしなきゃいけないんですが、現在こちらの事業として、男女平等推進センターとしては活動、事業をしていないということで報告は行っておりません。

○委員長:

これね、職員の事業のとらえ方の問題だと思うんですけれど、男性の子育ての問題にしても、 すべて基本はワーク・ライフ・バランスなんですね。だから、その辺は職員がその事業をどう理 解して、どう認識して、どう報告されているのか。

事務局:

一応していないということの報告ですね。

○委員:

内閣府のほうでどのような項目で求められているのかというのはないんですか。

事務局:

単発の事業でも。

○禾昌,

単発の事業とかじゃなくて、内閣府のほうで月ごとにワーク・ライフ・バランスの事業を報告 せよということならば、計画、いわゆる項目があると思うんですね。そうしないと評価できない から。

そういうのはどういう評価でやっているんでしょうね。

事務局:

私も、その辺は確認しておきます。どういった報告をしていたのか。

だから、ワーク・ライフ・バランスという言葉を講座の中にくっつけていればいいかという感じに受けとめますね。

何を趣旨としてこの講座が行われているかということを理解してくだされば、それなりの報告は上げられると思うので。だから、この辺はもう少し考えていただけたらと思います。

○委員:

結局、ワーク・ライフ・バランスというのは法律にのっとってやっている部分があるわけだから、そういうことの評価で、市の中で、行政の中でどのくらい女性を登用するかとか、そういうことの答えじゃないんです。違うんです。わからないですけど。

○委員:

男性が産休をとっただとか、育児にかかわったとか。

○委員:

そうそう。そういうような具体的に。

○委員長:

「事業展開を求められているので対応の検討」。

○委員:

ということは、去年、おととし、パパクラブさんじゃなくて、お父さんたちが参加した、何でしたっけ、ごめんなさい。

○委員長:

おととしもやったし、去年もやったんですよね。

○委員:

だから、おととしぐらいからそういうことは事業として始めているので、私たちとしてはワーク・ライフ・バランス。

○委員長:

やっていますよね。

情報誌でも一番最初にとりかかってやってきているので。

○委員:

そうですね。情報誌の発行だってそうですね。

○委員長:

それも早かった。

○委員:

報告事項がないというのは、それはなしというか、おかしい。

○委員長:

だから、その辺がどう理解されていたのかなと、ちょっとがっかりみたいな感じです。

○委員:

どういう項目でというのを確認しないといけないですよね。

事務局:

それでは、その辺を確認しておきます。

○委員:

そうですね。

○委員長:

3番目、男女平等のところです。

事務局:

男女平等参画推進施策にあった計画の提案方法。これは括弧して、世界・国・都・市ですね。

○委員長:

これもわからない。

○委員:

世界・国・都・市となると、もうほとんど法律の世界というか。それとあと、世界的な会議で一応基準を決めたりしますよね。そういうのを批准したのかしないのかとか、そういうところから出てくるのかなと。

○委員:

企画の提案方法って何だろう。

○委員長:

この間の打ち合わせのときも、これは私、全然わからなくて、企画の提案方法って一体何をどう理解すればいい文章なのかって。

そうしたら、そのとき事務局のほうで少し説明してくださったんですけれど、お願いできますか。

○事務局:

申し送りとして上げられていまして、打ち合わせしてきましたので、お願いします。

事務局:

3番目のところです。

○委員:

こういうものが組み込まれたものをここで企画しないといけないということですね。

事務局:

はい。今回、企画の提案とか、そういったものを皆様がされた中で、この男女平等参画推進施策に基づいた企画をしていただきたいということで、大ざっぱですけれども、例えば資料No.4にある都の重点課題ですね。こちらに細かく載っていますので、こちらも取り入れていただいたような。

○委員:

すみません。男女平等参画推進委員会というのは、こういう施策にあった企画の提案とかということを話されることはないんですか。

私たちは推進施策に基づいた基礎講座、共通講座、週間事業の事業企画を立てているわけですよね。

○委員長:

この間打ち合わせで4人のときの説明では、はっきり言われた部分は、去年の講座の中でカミカラの講座があった。カミカラというのがこの男女平等参画推進施策のどこに合致する講座なのか、非常に合致する部分を見つけるのが難しくて、それで苦肉の策として、あとちょっと何だったか、事務局に言ってほしいんですけど。

○事務局:

どういうことか説明をという形で委員長のほうからお話があったので、例えばのお話をして、例えばカミカラとか段ボールとか夏休み企画をしていただいて、その中で、じゃ、その施策のどこに合致しているのかな、何を推進するものなのかなというのがやはり見えにくいというところで、ちょうど開放から1年たっていたので、その小冊子を出すことによって、市民の方に啓発をするという意味合いで、来た人に配っていただいて、一応位置づけとして、やはり市民の方は、夏休みだからお子さんと遊べるという感覚でいらっしゃると思うんですけども、男女平等の企画運営として見れば、私たちが、企画の方が発している情報をキャッチしていただきたいという思いがあると思うんですね。それで、介護も育児も今まで女性ばかりだったけど、男性もとりやすいように法改正がされたということで情報誌にも載せていただいたので、情報誌もたしか配りましたよね。ということで市民の方への企画運営の方々のメッセージとして、情報誌を配ったり、そういった冊子を配ることによって示したというか。

説明がちょっと下手くそですみません。

○委員長:

でもね、結局、パパとダイナミックに遊ぶということで段ボールの企画だとかカミカラというのは、やはりそれもワーク・ライフ・バランスの一環なんですね。だから、そこのところが落ちていれば、確かにいろんな資料をそろえて出してくださるのはすごくありがたいし、とても必要なことだったと思うんですけれど、カミカラが合致しなかったとか段ボールが合致しないということではなくて、夏休み企画でお父さんと子どもと遊ぶことがきっかけで、ああ、もっと家庭で子どもと遊ぶ時間を設けようとか、1つのきっかけづくりであってほしいということで始めたわけですから、まさにそれはワーク・ライフ・バランスが基本に。

だから、そういうふうに職員のほうで判断されたこと自体がちょっと残念であったと思っているんですね。

ですから、これからは講座を企画したときには、ねらいというのはやっぱりあるので、ねらいについてもうちょっとみんなで落ちるところを話して、ちゃんと職員の方にも伝えておかないといけないかなというふうに思っていました。私たちはすごくその辺はわかった上で、カミカラも段ボールもやっていたつもりなんですね。

○委員:

おまつりのときにバルーンアートをやって、お父さんとお子さんがお昼過ぎまでオープンスペースにいたんですね。そのときにちょっとお話ししたときには、やっぱりここでいろいろな事業をやってきた成果がここに出ているんだなというのを実感した言葉をいただいたときには、すごくうれしかったんですね。

そういうふうに意識づけていくことで父親も子育てにかかわる。家庭に戻ったときに、母親に 全部任せていたことが自分たちにもできるんだ。

そういう仲間がたくさんいるんだから、決して自分だけではなくて、社会人として当たり前のことなんだ、父親として当たり前のことなんだというところから、産休をみんなでとろうよとかというふうになっていく社会を私たちは目指しているわけだから、やっていることは遅々の歩み

かもしれないけども、確実に前へ進んでいるなという実感は私たちは持っているんですけど。

○委員長:

方向性だとか展望というのはちゃんとあった上で、やること自体はただお父さんと子どもが遊んでいるかもわからないけれど、それを積み重ねることによって方向性というのはみんな考えて提案してくださっていると思うので、今度はどういう思いでということも企画の中に説明したほうがいいような気がしました。

○事務局:

毎年実績を書くんですけど、作文するんですけど、その中で講座を開催したという一文を入れるか、意図的に育児も介護もするように啓発したという二文が入るのと一文が入るのとでは随分違う、ちょっとした工夫で違うから、それを言っているのかなという気はしますね。

○委員長:

でも、その辺は知恵の出しどころで、いいように書いてくだされば。

○事務局:

市民が受け取りを、お土産をいっぱい持って、企画運営の方の講座を受けて帰っていただくというのがやっぱり一番、最大の効果をもらって帰るというのが一番なので、その辺のことを言っているのかなというような気はしますけど。

○委員:

ほら、評価みたいな、成果みたいのを書きますよね。市の報告書って。 だから、そこのところにちゃんと書けばいいことじゃないかなと思うんですけど。

○事務局:

チラシにということですか。

○委員:

チラシじゃなくて、報告書に必ず成果みたいなことを書くじゃないですか。 市の報告書ってね、ありますよね。企画提案事業なんかもそうですよね。 細かく書くんですけど、そこに必ずそういうことを書いておけば、評価というのは上がると思 いますよね。

○委員長:

と思いますよ。だから、ちゃんとした方向性とか目的だとか趣旨だとかということを十分理解 してくださっていれば、幾らでもそれは書けると思うんですけど。

○事務局:

皆さん、ワークライフもやっているし、いっぱいやっているし、全部やっているのに、講座を開いただけの文章だと、本当は思いはいっぱいあるのに評価をもらったのがCだったりとか、一文しかないとCになっちゃう。だけど、3つも4つも1つの講座で盛りだくさん、情報誌を配っただけでも啓発になるじゃないですか。とっていますか。育児をやらないと介護が困りますよというような皆さんのメッセージ的なものをやることによって、一文になるのか3つの文章になるのかによって、Aになるか、Dになるか。

○委員:

いや、それは職員の方のテクニックであって、私とはそれはもう。

○委員:

それはやっぱり事務局ですよね。私たちが報告書を出すわけじゃないから。

○事務局:

皆さんの趣旨を酌み取りたいというところだと思います。

○委員:

さっき言ったように、私もお父さんと子どもが講座に参加した後の様子を見て、ちょっと話しかけたことによって戻ってきた言葉で、あ、自分たちのやっていることがこういうふうに成果に出ているんだなというのを感じたわけですよね。

それと同じように、こういう事業をしたら、その後の振り返りというのを必ずして、そのときに私たちにもその成果というものを聞いてくだされば、書くときに楽なんだと思うんですね。私たちは職員の方がどういう仕事をしているかというのは全部わからないので、こういう書類を出さなきゃいけないんですと言わなくてもいいですから、ここの部分は何を書いたらいいのかなというところでは、会議の中での振り返りをしてあげたらいいかなというふうに思います。私たちもやっぱり事業の成果を知りたいので、お互いにそういう話が会議の中でできたらいいんじゃないかなというふうに感じます。

○委員長:

そうですよね。

すべての講座に企画運営が参加できるとは限らないけれど、参加した方たちは今まででも一応報告はあったんだけれど、その報告の中に成果みたいなの、そういったものも入れてくださればわかりやすくなると思いますね。

たくさん集まって楽しそうだっただけではなくて。

それでは、時間がもうそろそろなので、こちらのほうは。

○委員:

1つ。センターの課題1番の中間層って何でしょうか。

事終局 .

年齢的にいえば30代から40代といったらいいのか。

○委員長

この中間層の取り込みというのも何とも行政用語みたいで。

○委員

中間層って経済的な中間層かなと思っちゃった。

事務局:

そうじゃなくて年齢的なあれですね。

○委員長:

いわゆる30代とか40代の人たちがもっと参加するようなイベントですね。でも、こんなふうに書いたのを企画に出されると、一体何だろうかと思われちゃう。

それでは、次の審議事項の(2)に移りまして、施策のほうの話をしたいと思います。

24年度事業計画の検討ということですね。最初に、**6**月の講座を一番先にしないといけないので、**6**月の男女平等推進月間の週間事業だけを取り上げますか。

週間事業が出ているのは資料No.1-1と1-3だけですね。

○委員:

私の出したのは週間事業の中かな。1-6です。この区分けが私ちょっと勉強不足でわかっていなくて、出していないんですが、一番上にある事業区分の中で、5番の週間事業になるんですかね。

「災害と女性支援」というところです。

○委員長:

これが週間事業ね。週間事業は6月と11月にあるんですけど、とりあえず6月のほうが緊急なんです。今の委員さんの週間事業から説明をお願いできますか。

○委員:

はい。まだこれはきちっとできていないので、一応こんなことを考えましたということです。 東日本大震災というのは日本人の生活にずっと影響を与えながら推移しているんだと思います が、去年でしたか、「災害と女性」ということで講座をやりましたよね。

その後この関係はどうだったという現状をお聞きしたということですね。

それで、今後多分私たちは何か女性の災害のときにいろいろこうあってほしいということを今度は提案していかないといけないんじゃないかなというふうに思うんです。

○委員長:

この2枚とじているのは、それぞれが事業ですよね。表裏。「仕事もプライベートもイキイキ」、その次が「男女共同参画って!!」と「幸せに生きる・働くためのヒント」って、4つ提案してくださっているんですね。今これを見ていると、ちょうど男女平等推進月間なんですよね、6月。それの事業だから、3番目の「男女平等参画って!!」、こっちのほうがいいんじゃないかなと思いますけれどね。これこそまさにぴったりなんじゃないですか。「男女共同参画って!!」男女がともに協力して生き生きと暮らすために1.国際的視野から見た日本の男女平等、2.男性にとっての男女共同参画の意義~男性にも女性にも生きやすい社会とは~。サブタイトルは「何か暮らしにくくないですか」だれもが互いに尊重し合い、生き生きと自分らしく暮らせる「男女共同参画社会」の実現をテーマに学びましょう。

これはすごくいいと思います。それが1つですね。もう1つは、今度は委員さんの企画のほうで、やはり大きなテーマとしては「1人1人が自分を大切にして、生きいきと暮らせるようにする。」ということで、男女平等推進週間事業はジェンダーの視点から人権をとらえる研修または人権を意識したコミュニケーションスキルの研修。

○委員:

これは私、友達がNPO法人エンパワメントかながわというところの講座を受けて、とてもよかったよというのを聞いたので、ちょっと調べてみたら、いろんな研修をやっているんですよ。

もともと人権が主なんですけど、下にも書きましたけど、子どものCAPの講座をやっていますし。

だから、結構すごいいろんなことをやっているんだなと。

○委員長:

CAPの講座って何

○委員:

自分を守るというか、よくやりますよね。

ショップの中でもやっているところもあるんですけど。

○委員:

子どもも自分のことは自分で守ろうということを教える。

○委員:

子供のことをやるんだったら、大人もやらなきゃいけない。一緒にやらないといけないんですね。

○委員長:

基礎講座で別にそれはできるんですね。

○委員:

それはそういうふうに位置づけたんですけど。やっぱり基本的に人権ってすごい簡単そうだけど、そうじゃないんだというところをみんなに知ってもらったほうがいいのかななんて思って考えてみたんですけれど。

○委員長:

わかりました。そしてもう1つは資料No.1-1で私のほうなんですけれど、これは委員さんともちょっとつながっちゃうんですけれど、「男性も女性も家庭や地域で、自分らしく生き生きと暮らすために」をテーマにして、その中身というのは、ワークライフ・バランスをもっと浸透させよう、家庭内の男女平等を推進させようというのは、企画運営委員会の報告と懇談の中でもなかなか家庭の中での男女平等は進んでいないというような意見もあったし、上智大学の先生のお話の中でも、若いお母さんたちがそんなの大事だとは知らなかったみたいな意見があったりするから、あとは定年後の男性が地域デビューって2007年問題だったんですけども、その男性たちが再雇用されて、今また地域に最後にいよいよ帰ってこようとしているから、その男性たちをちょっとすくい上げる講座も必要かなという、そのくらい考えて、そして男女平等推進週間事業としては、これはパパクラブの方がパリテまつりのときに提案された、下の名前がちょっとわからなかったんですけど、渥美さんの講演会。

○事務局:

ちょうど委員さんの企画書と同じです。資料№1-4の。

○委員:

こっちは講座になっているので、講演会で組めるならそちらのほうがいいかなと思います。

○委員長:

それで、テーマとしては「男が進める、家庭や地域の男女平等」で、「-我が家のワークライフ・バランス-」ということで、線で置いてくださればいいなと思って、仕事を続けながら、家事や介護を担っている渥美さんの生き方や考え方を通して、男性が家庭や地域で、より豊かに生き生きと生活するための方策を考える。

委員さんのほうは共通講座ですね。タイトル「育児も介護も頑張らないでいい」「ライフワークバランスをいっしょに考えよう」、リード文、いまの育児も、将来の介護も、不安ですよねそれで解決策は「ライフワークバランス」、逆になっている(笑)「ワークライフバランス」しかないですよ! 似ているけどちょっと違う、育児と介護についてこの機会に同時に考えてみませんか。職場の1人1人がワークライフバランス(仕事と生活の調和)をきちんと理解した上で、だれかが困ったら周りが自然に手を差し伸べる環境のほうが、手厚い制度よりも重要だという意識をふやしていくことで、ただ単に組織に制度を整えるだけではない実行力へとつながってくるということで、渥美由喜さん。

でも、方向としては全く同じところですね。これとこれを一緒にして、講演会のほうが人数もたくさん集まるし、講演会のほうがいいですね。

○委員:

啓発にはいいかもしれない。

○委員長:

そうですね。ということなんですけれど、委員さんの講師名がありますね。

○委員:

あるんですけれども、私、いろいろ調べたりして見ていて、結局講師を探せなかったんですね。

それで、大学の先生たちはもちろん専門でやるから、名前があるので、こういうことをやっている研究者の名前を入れたんですが、ちょっと私もこれはわかりません。それで、関西方面にすごく多いんです。関東方面は本当に少ないんですよ。

○委員長:

じゃあ、向こうから連れてくると予算が。

○委員:

予算がこれはみんな危ないので。

○委員:

それと、大学の先生って6月だったらもう無理かもしれない。予定がね。

○委員長:

そうしたら渥美さんでも。

○委員

だから、こちらの渥美さんは非常にいいと思います。

○委員長:

そうですよね。ということは、委員さんが書いてくださっている男女共同参画、この男女がと もに協力して生き生きと暮らすために、国際的視野から見た部分と男性にとっての。この辺は渥 美さんのお話の中にこういったものを取り込んでもらえれば、組み込んでもらえればいいですよ ね。

○委員長:

それでは、6月のとりあえず講師の選定は渥美さんでお願いしてよろしいですね。

今、男女平等推進週間に合わせた事業として渥美さんにお話ししていただくということで、講演会のタイトルだとか、それは渥美さんが話しやすいタイトルでということでお願いできるでしょうか。

事務局:

しかし、週間事業を決めるのがこの時期なので、多分あっちこっち予定が入っていると思われるので、第**2**候補まで決めていただきたいと思います。

どなたか。ちょっと今、急に第2希望というのは出てこないですね。

事務局:

参画週間なので、もう前からお声がかかっているんじゃないかなという気がします。

○委員長:

そうですか。それでは、一両日中に各人調べて、資料として送るということでどうですか。

○委員:

この多賀太さんという関西大学の教授はまだ若い方で、研究者なんですよね。それで、松下政経塾を出て。

○委員長:

学会でもあって、うまく出てきたついでということができればいいけれど、わざわざとなったら無理。

皆さんもう少し探して、なるべく早く事務局のほうに伝えましょう。それと、事務局のほうは もうこの渥美さんですぐ動いてくださいますか。

事務局:

はい、分かりました。

○委員長:

それでは、週間事業は終了します。共通講座がまず入って、共通講座が1つ2つ3つ。共通講座は資料No.1-2、委員さんの企画がありますね。「子どもに関わる大人のためのマナー講座」「職場も地域も、コミュニケーションが楽になる」、すべての根底にあるものは相手に対する思いやりです。

そのことから生まれる言葉遣いや態度、表現の仕方を楽しく学んでみませんか。お孫さんや小さな子どもたちと接する機会の多い女性・男性、子育て中のお母さん・お父さん、就職活動中の方にお勧めする講座です。地域にとってかけがえのない子どもたちに、自身のマナーについて自信を持って手本を示す意識を持つことで、女性も男性も多くの人がまちづくりや地域活動に参加・協働し、積極的な助け合いが進むことができる。ワークライフバランスなどを初め、すべての根底は思いやりにあることから、基本となるマナーを学ぶことで、職場や地域社会での円滑な男女平等化が期待できるということです。これは今までどこにも取り上げられていないですね。

そしてもう1つは、共通講座で、「ベビーマッサージにチャレンジしませんか」。「赤ちゃんと一緒にパパ、ママもリラックス」、西東京市のRTA指定スクール&サロン「りまいあ」のベビー系ママセラピスト桐谷千尋さんを講師にお招きし、ベビーマッサージの体験講座を開催。マッサージのいやし効果で心も体もリラックスしましょう!

父親にも育児参加をしてもらうことで、「家庭生活」を豊かにする男女平等の施策を促進する。

そしてもう1つが、「幸せに生きる・働くためのヒント」、仕事と子育てを両立。これは委員さんの提案ですね。

仕事と子育て両立、解決法、完璧主義にさようなら。時間管理術、人生を**10**倍楽しむ、タイムマネジメント。 仕事も家庭も自分の時間も大切にしたいあなたのための講座。この講師は。

○委員:

ごめんなさい。どうしてもやっぱり関西方面。

関西か。関西はちょっと厳しいから。

○委員:

すみません。探せませんでした。

○委員長:

そうしたら、今のお二人の、委員さんのベビーマッサージと「子どもに関わる大人のためのマナー講座」。

もう1つありますね。

○委員:

それはまたNPO法人のWinkというところなんですけど、要するにシングルマザーの方とか、そういう人たちの支援をしているところで、ここも講座をいろいろやっていて、いろんな企業ともタイアップしているんですね。そういうところだったので。講師をしている人は代表の人で、ちょっと私、それをコピーしてこなかったんですけど、いろんなことをやっていた人なんですね。

○委員長:

女性ですか。

○委員:

女性で、40代ぐらいの人かなとか思うんですけど、何か女優さんをやっていたりとか、いろんなことを経験して始めたみたいなんですけど、いろんな企業とタイアップしています。

講座もいろんな講座を持っていて。要するに男性向けの講座もあれば、女性向けの講座もあれば。「できる男は家庭を大切にする」というのがあって、括弧して、離婚を未然に防ぐというふうに書いてありましたけど。

それとか「仕事家庭で活かせるコミュニケーション」というような内容の講座もありました。 インターネットで調べると、もっといろいろ出ています。

○委員長:

そうですね。

渥美さんのところで地域と家庭の男女共同参画を6月に話してもらうじゃない。あと、7月になるとちょっとダブませんか。ちょっと目先を変えたほうがいいかなという気もします。出そろっていますけれど、皆さんのご意見をいただけますか。

○委員:

でも、委員さんは「仕事と家庭で活かせるコミュニケーション」。これと委員さんは同じだった。違いますよね。ベビーマッサージ。

○委員:

これとこれは違いますね、中身は全然違いますね。

○委員・

委員さんは基礎講座で書いてくださっているけど、子どもたちにCAP講座。これは今大分注目を浴びつつあって、関心を持ち始められているような感じがしまして。

○委員:

この子どもたちって対象はどのくらいまでですか。

○委員:

いろいろあるんです。

小さい子もいるんですけど、小さい子は親と一緒じゃないと。要するに小学校前の子も対象の ワークショップもあるんだけど、それは親も一緒に参加してもらわないといけない。 小学生は小学生だけでできるんです。あと、中学も高校も。

○委員:

大人向けがあるということですか。

○委員:

大人向けもあります。

○委員:

これもおもしろそうね。ワークショップだから。

○委員

ワークショップだからおもしろいですよね。講座としては参加型だから。

○委員長:

これは大人と子どもと一緒にやるわけですね。それとも。

○委員:

これは別です。別だけど、小学生の場合は大人の人も受けたほうがいい。

委員:

一緒に連れてきてくださいって。 大体講座は親御さんも一緒にという。

○委員長:

子どもだけだったらちょっと集めにくいですよね。

○委員:

そうですね。学校でやるなら別だけどね。

○委員長:

だったらいいけどね。ここで子どもだけを集めてというのは。 そうなると、親子だったら。2人の委員さん、何かアピールしてください。

○委員:

委員さんがもともと提案してくださった「はっぴーな毎日を送りたい貴女に」ということもコミュニケーションスキルだし。

○委員:

委員さんと一緒です。

○委員:

今の委員さんのも「人権を意識したコミュニケーションスキルの研修」で、私が提案したのもコミュニケーション。

○委員長:

そうですよね。

○委員:

去年ですか、アサーティブ。

○委員長:

アサーティブをやりましたね。

○委員:

あれもよかった。コミュニケーションをとるということで、一番基本でしょうね。

○委員長:

だけど、みんな考えていることは大体共通しているから、やりやすい。委員さんは。

○委員:

2人の委員さん。

○委員長:

そうなのね。マナー教室なのか。

CAPはあくまでも自分の身を守ることで安心、自信、自由を伝える講座。

○委員:

世の中を自分で身を守るという。

○委員長:

私は、委員さんが災害のことを言っていらっしゃるでしょう。

それは9月ごろのときに合わせてできたらいいなと思うのね。だから、7月は夏休みに入っていくから、子供の身を守るとかというのは大事かもわからないね。夏休み前に。この委員さんのNPO法人エンパワメントかながわ、そして大人と子ども対象のワークショップですね。

○委員:

そうですね。

○委員長:

大人と小学生。

○委員:

小学生対象とか中学生対象とかあるんですけど。

委員長:

小学生だけじゃなくて、大人と一緒にと。

○委員:

一緒のほうが参加しやすい。

○委員:

私はまだ問い合わせていないんですけど、ここに電話番号からみんな載っているので、問い合わせていただければいろいろ聞けると思うんですよね。

○委員長:

もうちょっとこの辺の内容を。

○委員:

内容を細かくね。

○委員長:

7月ごろやるとしても、今から動かないとだめでしょうか。

○事務局:

上半期と下半期という形で。

○委員:

基礎講座と共通講座が7月に両方あるんですね。

○委員長:

基礎講座が28日、共通講座が7、8。

○事務局:

一応お部屋を押さえている。あいていれば変更もできます。

○委員長:

そうしたら、共通講座はすぐ入れられるということですね。

事務局:

予定の講座の教室は年間で全部確保してあります。

○委員長:

とれているわけですね。

そうすると、7月の夏休み前の最初のほうを「子どもたちに(安心)(自信)(自由)を伝えるCAP講座」。共通講座です。28日。28が委員さんのCAP講座ね。その次は8月25日。 そうしたら今度はベビーマッサージを8月に共通講座で。

○委員:

真夏、暑くないかなと。どっちをとっても暑いんですけど。

○委員長:

そうか。そうしたらもう1つの「子どもに関わる大人のためのマナー講座」。

○事務局:

7月の共通講座の日にちをチェンジしてもいいのかなと。

○委員長:

結局、委員さんのは夏休みに入る前の身を守るという意味でちょっと意味づけできるかなと思ったので。もう入っちゃっている。8月じゃもう終わりだもんね。7月28日ももう暑い。

○委員:

ベビーマッサージは秋にしますか。

○委員長:

もうちょっと遅くします。ベビーマッサージのほうは。 そうしたら、もう1つあったのは「幸せに生きる・働くためのヒント」。

○委員:

講師を今から探さなくちゃいけない。すみません。でも、「子どもに関わる大人のためのマナー講座」というのは。

○委員長:

それがあったんだ。暑いけれどね。

○委員:

これは大人でしょう。

○委員長:

対象は大人ですね。

○委員:

大人のためのだから大人ですね。

○委員長:

7月28日になっているけれど、8月のほうに回しますか。これが8月のほうですね。「子どもに関わる大人のためのマナー講座」。あとは基礎講座。そこまで入っていてもまだ入れたほうがいいですか。7月、8月。基礎講座はもう少しみんなで新しい人たちと連続だから考えて、秋から始めてもいいんじゃないかと思う。

これは場所がとれているということなんですよね。だから、基礎講座を秋にして、7月20日とか8月17日とか、この辺に8月25日を変えてもいいですよね。大丈夫ですよね。だから、7月20日をさっきの子どもの安全にして、28日をマナー。

○委員長:

それだったら親対象のマナーのほうだったら、この日でも大丈夫なのかな。じゃ、やっぱり7月28日が安全しかとれないですね。8月25日をどこかに。17日ごろというのはお盆休みでいない。これはだめだね。

○禾昌,

お盆の時期はやめたほうがいいですね。人がいないもんね。

○事務局:

21日あいていれば21日。

事務局:

21日に変えたほうがいいのでは。

それは何になるんですか。
)事務局: 委員さんの共通講座のマナー。共通講座ですよね。
委員委員: それは仮の予定ですよ。
)委員: だから、共通講座を21と28にするということ。
)委員長: そうです。
)委員: とれるのであればね。
)委員: 21と28。
)委員長: ごっちをどうする。1つはマナー、1つはCAPだっけ。マナーは21日にして、CAPは28日。
)委員: 夏休みに子どもがいる。
)委員: 7月中はいるのではないか。
)委員長: 子どもと一緒に出てこないといけないですね。
)委員: 7月20日はなくなるわけですね。
)委員長: そして、 9月21 日がとれているんだったら、委員さんの災害の。
)委員: 9 月だからちょうどいい。
)委員: 1日が防災の日でね。
)委員: でも、金曜日ね。
)禾昌·

土曜日にしてほしいよね。お彼岸だもんね。

委員長:

8月25日はあいているんですよね。これを災害にしてもいいのでは。

○委員:

9月1日が防災の日。

○委員長:

7月21日の土曜日にして、これがマナーでしたっけ。共通講座。そして、28日がCAP。そして、8月25日(土曜日)が。

○委員:

基礎講座の災害。8月17日はお盆中なので、変えて。

○委員長:

17日はなし。とりあえずここまで決めておけばいいということですね。

ですから、基礎講座はもう少し後で決めてと思います。あと、パネルを決めないといけないんですよね、男女平等推進。

それはワークライフ・バランスだとか男女平等に関係する、いわゆる基本的なパネルってありますか。

○委員:

ただ、この災害については講師をやっぱりもうちょっと精査しないとだめだと思いますので。これもちょっと皆さんに調べてもらって。

○委員長:

そうですね。

○委員長:

調べてみます。ベビーマッサージはどこに入れるですか。

○委員:

秋にしようと。

○委員長:

涼しくなってからですね。

だから、これは新しい年度になったときに提案という形でまた皆さんに出すようにしましょう。

そして、「幸せに生きる・働くためのヒント」も新しい人たちに出して。

委員さんが出してくれた共通講座の「できる男は家庭を大切にする」とか「仕事と家庭で活かせるコミュニケーション」とか、これは全部基礎講座の連続の中にうまく入ればいと思っています。そんなところで大丈夫ですか。

事務局:

はい。やってみます。

パネルは。

○事務局:

皆さん提案が今回なかったので。

○委員長:

ワークライフ・バランスだとか、男女平等のいわゆる基本的なパネルでいいんじゃないかな と。

○事務局:

はい、こちらでパネルを当たってみます。

○委員長:

以上で議題が終わりましたので会議を閉会いたします。

閉会